

日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ			
担当教員	中野聡子・下島恭子(非)	対象年次	2年次～4年次
科目分野	【共同教育学部】forefront 科目	講義回数	15
授業形式	演習	単位数	2

授業の目的

障害者差別解消法(2016)、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例、手話施策推進法(2025)に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

本講義では、日本手話から日本語、日本語から日本手話への同時通訳演習と日本手話による言語活動を通して、教育場面を含む日本手話の言語スキルとコミュニケーションスキル及び通訳スキルの基礎を高めることを目的とする。

授業の到達目標

■日本手話で、CEFR（学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠）B2-C1 レベルの言語運用力を身につける。

CEFR B2:

自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで手話母語話者とやりとりができるくらい流暢かつ自然である。かなり広範な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。

CEFR C1:

いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢かつ自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟で効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について、接続表現や結束表現を用いながら、しっかりした構成を持つ明確かつ詳細なテキストを作ることができる。

■「言語としての日本手話 IA/IB・IIA/IIB」「日本手話と日本語の違いを学ぶⅠ」で習得済みのものを含めて、日本手話の基本語彙 3,000 語を習得する。

■ろう者の日常生活に関わるテーマの談話について、日本語から日本語、日本語から日本手話に同時通訳できる。

■教育を中心に、福祉・医療・就労等の場面における談話の通訳に必要な知識（ろう児・者がよく利用す

る教育・福祉サービスの制度と内容、サービス利用に関わる諸問題など)を身につける。

■ろう児・者へのコミュニケーション支援としての手段、人と人のコミュニケーションを通訳でつなぐ手段であることを意識した手話の使い方ができる。

(厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム基礎課程修了・応用課程相当)

ディプロマポリシーとの関連(評価の観点)

A: 諸科学についての基礎的知識と理解 ○

B: 論理的・創造的思考力 △

C: コミュニケーション能力 ◎

D: 社会的倫理観・国際性 -

E: 学校教育・教職の基礎理論と知識 -

F: 子どもの成長・発達と教育方法 ○

G: 教科・教育課程に関する知識と技能 -

H: 学校教育に関する様々な課題 ○

I: 他者との協働 ◎

授業概要

授業では同時通訳トレーニングと日本手話による言語活動を行う。毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示する。課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容となっているため必ず行うこと。

授業スケジュール

順序や内容は、受講生の学習到達状況に応じて変更することがある。

外部講師が担当する場合は、Zoomでの実施となる。

第1回 イントロダクション

第2回 メディエーション(1)

第3回 メディエーション(2)

第4回 手話ディベート

第5回 聞きとり通訳(1)

第6回 聞きとり通訳(2)

第7回 聞きとり通訳(3)

- 第8回 聞きとり通訳（4）サイト・トランスレーション
- 第9回 読みとり通訳（1）
- 第10回 読みとり通訳（2）
- 第11回 読みとり通訳（3）
- 第12回 読みとり通訳（4）サイト・トランスレーション
- 第13回 読みとり通訳（5）サイト・トランスレーション
- 第14回 講義「ろうあ運動と手話通訳制度」
- 第15回 聞きとり通訳（5）サイト・トランスレーション

授業時間外学修情報

■毎週、授業時間外で取りくむ課題を提示する。当該課題は、手話通訳の前提となる日本手話と日本語の言語スキルを高める内容となっているため、授業にスムーズについていけるように必ず取りくむこと。

■手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験の合格を目指す場合は、授業及び宿題をこなすだけでは難しいので、手話の流暢性を高めるために、地域の手話サークルに参加する、聴覚障害児の放課後等デイサービス事業（NPO 法人きらきら）の活動に参加するなど、積極的に学外で経験を積むことを奨励する。

■手話通訳の資格取得を目指す学生には、希望に応じて授業外の指導を行っている。詳細は主担当教員まで問い合わせること。

成績評価基準(授業評価方法) 及び 関連するディプロマポリシー

■出席の確認は毎回授業終了後に提出されたリアクションペーパーで行う。リアクションペーパーの提出期限は授業翌日の昼 12:00 である。

■公欠の対象となる病気、忌引、教育実習等については、公欠の手続きを取ること。欠席をするときは理由にかかわらず、教員に連絡をすること。

■積極的・主体的な学び（積極的な手話表出練習、講師への質問や話しかけ、他の受講生の手話表出や講師とのやりとりからの学び、宿題の提出回数、自主的に行う学習等）…60% （A・B・C・D・F・H・I）

■授業内・外において取りくんだ課題の内容に対する評価…40% （A・B・C・D・F・H・I）

受講条件(履修資格)

■「言語としての日本手話」（IA/IB・IIA/II B）、「日本手話と日本語の違いを学ぶI」を単位取得済であること。